

採用活動におけるハラスメント防止の取り組みについて

採用活動基本方針

サカネテクノ株式会社は、「就業規則及び職場のハラスメント防止に向けた取り組み」に基づき、人権を尊重・擁護する取り組みを推進しています。当社は、採用選考において人種、国籍、民族、信条、宗教、社会的身分、門地、年齢、性別、性的指向、性自認、障がいの有無等に関する差別扱いを禁止し、公正な採用を行っておりますが、採用活動においても、求職者一人ひとりを個人として尊重し、求職者に対する当社社員による就活ハラスメントを一切禁止します。就活ハラスメントとは、求職者に対するセクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、その他のハラスメントにより、求職者の就職活動を阻害し、能力の発揮に重大な悪影響を生じさせる求職活動を行う上で看過できない支障を生じさせることをいいます。

当社の取り組み

1. 本方針を社内外に明示し、採用活動に関与する全社員に周知します。
2. 求職者と接点を持つ社員に対する教育を継続的に実施します。
3. 就活ハラスメント等に関する相談窓口を設置し、プライバシー保護にも配慮して、秘密を厳守します。
4. 相談があった場合は、事実関係を確認のうえ、迅速かつ適切に対応します。人権への負の影響が判明した場合は、その是正・救済に取り組みます。
5. 相談・申告を理由とする不利益な取扱いを行いません。
6. 再発防止のため、必要な是正措置および制度の見直しを行います。

具体的な取り組み

求職者と社員が接点を持つ際には、ハラスメントが起こることがないように就職説明会、面接やインターンシップにかかわる全ての社員に対して教育を実施しています。

- ・求職者とのやりとりは会社のメールおよび会社端末を使用し、私用の端末の使用は禁止とする。
- ・求職者と1対1で面会するときは、会社施設、学校構内、貸会議室など第三者の目がある環境で行う。
- ・企業説明会、学校訪問、インターンシップ等で懇親会実施の場合は、参加希望者のみとし1対1の会食は禁止とする。

就活ハラスメントに関する相談窓口

就職活動に際して当社社員によるハラスメント行為を受けたり、見聞したりしたとき、また、現実には生じている場合だけでなく、その発生のおそれがある場合は、下記の相談窓口までご相談ください。相談窓口においては、躊躇なく通報・相談ができるよう、プライバシーを保護するための必要な措置を講じております。また、通報・相談をしたことを理由とする不利益な取扱いも禁止しております。相談窓口へ通報・相談が当社の選考・合否結果に影響することは一切ございません。

相談窓口：サカネテクノ株式会社 本社総務部 msaiyo@sakanetech.co.jp

以上
制定日 2026年9月